

【教育委員会議事録】 令和 7 年 1 月定例会

開催日時	令和 7 年 1 月 2 2 日（水） 9：30～11：15
開催場所	下関市教育センター 3 階中研修室
出席委員の氏名	磯部 芳規（教育長） 小田 耕一（教育長職務代理者） 吉村 邦彦 佐々木 猛 畚野 美香子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を 除くほか議場に出 席した者の氏名	教育部長 藤田 信夫 教育部理事（教育部次長）和田 英一 教育部理事（教育部次長）藤井 信幸 学校教育専門監 木下 満明 教育部次長（教育政策課長）門田 重雄 学校教育課長 大坪 勇一 教育指導監（生徒指導推進室長）中尾 琢磨 教育研修課長 浦野 建太 学校支援課長 栗原 武 教育部次長（学校保健給食課長）山本 泰造 生涯学習課長 岡田 清弘 教育部参事（文化財保護課長）濱崎 真二 教育部次長（中央図書館長）江原 理恵 美術館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 三原 達郎 教育部参事（菊川教育支所長）藤永 知明 教育部参事（豊田教育支所長）河崎 昌文 教育部理事（豊浦教育支所長）嶋津 敏弘 教育部参事（豊北教育支所長）熊井 一雄 教育政策課長補佐 吉岡 孝二 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主任 田巻 美紗
傍聴人の数	傍聴人なし

【開会の宣告】	P3
【署名委員の指名】	P3
【教育長報告】	P4
【議案】	
《非公開》	
第1号 令和6年度教育予算の補正（2月）について	P9
《非公開》	
第2号 令和7年度教育予算について	P11
第3号 教育功労者表彰（篤行表彰）について	P5
《非公開》	
第4号 工事請負契約の締結について（勝山中学校校舎（14）長寿命化改良建築主体工事）	P15
第5号 下関市立歴史博物館協議会委員の委嘱について	P6
《非公開》	
第6号 製造請負契約の一部変更について	P17
【臨時代理等の報告】	
《非公開》	
ひかり童夢駐車場内における車両損傷事故について	P20
【報告事項】	
《非公開》	
第4期下関市教育振興基本計画（案）について	P22
《非公開》	
下関市立「学びの多様化学校」の設置について	P29
《非公開》	
工事請負変更契約の締結について（下関市立豊北中学校屋上防水改修工事）	P31
《非公開》	
令和5年（ユ）第7号石垣保全請求事件に係る改修工事の進捗状況について	
（令和6年度文関小学校石垣改修工事）	P32
《非公開》	
内日地区公共施設複合化事業について	P34
特別展「グライズデール・アーツと下関ーライフパーク/人生という芸術の肖像」について	P7
【その他】	P8
【閉会の宣告】	P36

【開会の宣告】

磯部芳規（教育長）

皆さん、おはようございます。

それでは、教育委員会 1 月定例会を開会いたします。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

【署名委員の指名】

磯部芳規（教育長）

本日の議事録の署名は、吉村委員、畚野委員にお願いいたします。

（はい。（署名委員））

磯部芳規（教育長）

本日の日程は、日程 1 の議案が 6 件、日程 2 の臨時代理等の報告が 1 件、日程 3 の報告が 6 件、日程 4 その他となっています。

この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りします。

「議案第 1 号 令和 6 年度教育予算の補正（2 月）について」、「議案第 2 号 令和 7 年度教育予算について」、「議案第 4 号 工事請負契約の締結について（勝山中学校校舎（14）長寿命化改良建築主体工事）」、「議案第 6 号 製造請負契約の一部変更について」、臨時代理等報告「ひかり童夢駐車場内における車両損傷事故について」、報告事項「第 4 期下関市教育振興基本計画（案）について」、「下関市立『学びの多様化学校』の設置について」、「工事請負変更契約の締結について（下関市立豊北中学校屋上防水改修工事）」、「令和 5 年（ユ）第 7 号石垣保全請求事件に係る改修工事の進捗状況について（令和 6 年度文関小学校石垣改修工事）」及び「内日地区公共施設複合化事業について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、会議を公開しないこととしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

磯部芳規（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案等については、日程４その他が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

磯部芳規（教育長）

それではそのように進めてまいります。

【教育長報告】

磯部芳規（教育長）

それでは議案に入る前に教育長報告を行います。資料のとおり説明をさせていただきます。

１月の報告でございますが、まずは、昨年１２月２０日でございます。金曜日でございますが、高校生議会を開催しております。高校生議会でございますが、高校生の視点からのたくさんいい質問がありました。特に教育では、病気などで病院に入院している児童生徒が院内で教育を受ける院内学級に関する質問がございました。市内には院内学級の設置がございませんので、院内学級に関する質問というのは、大変な事故に遭った高校生でございますので、そういう観点からの質問でございました。誰１人取り残さない学びの保障では、不登校児童生徒の状況や、いろいろな状況にある児童生徒について考えていくわけでございますが、院内学級という視点からの質問で大変参考になりました。このほか、施設に関するものや、街づくり等高校生の視点からの素晴らしい質問があつて、とても有意義な会であったと考えております。

１月６日でございますが、公務始め式がございましたので、本年度もわくわくする教育に取り組んでいくこと、また子供や市民の皆さんを、真ん中に置く視点と、皆さんから見える景色、子供たちから見える景色、視線を大事に今年も取り組んでいきたいというふうに考えております。

１月１２日（日）でございますが、二十歳を祝う会がＪ：ＣＯＭアリーナ下関で開催されました。入場者数に関しては約１，７００人を超えているということでございます。会は盛況であったと考えております。特に市長がお祝いのスピーチをされる際、下関の若者が一瞬静かになったと、皆様もお感じになったと思います。何かとても頼もしさを感じました。大変感心しました。なお、交通に関して、渋滞等の話も聞いておりますので、こちら等の反省点につきましては、また改善点につきましては、来年に活かしていきたいと考えております。

１月１４日でございますが、歴史クイズ王のイベントが海峡メッセ下関で行われました。少し参加者数について心配しておりましたが、児童が参加してくれて、大変盛り上がったと

考えております。何より児童の後ろの席にいた保護者の方が、大変盛り上がっておりまして、楽しいイベントになりました。

このほか、研修会等もありましたし、組合交渉等もありましたので、いただいた意見というのはしっかり活かしていくというふうに思っております。

簡単ではございますが、教育長報告をいたします。ただいまの報告で何かご質問ございますでしょうか。

(ありません。(全員))

【議案審議】

議案第3号 教育功労者表彰（篤行表彰）について

磯部芳規（教育長）

それでは、日程1の議案審議に入ります。

まず、議案第3号「教育功労者表彰（篤行表彰）について」教育政策課、門田部次長お願いします。

門田重雄（教育部次長（教育政策課長））

はい、教育政策課です。

議案第3号「教育功労者表彰（篤行表彰）について」ご説明いたします。資料は1月定例会資料2ページをお願いいたします。

本件は、下関市教育委員会表彰規則第7条の規定に基づき、教育功労者を決定しようとするものであります。

表彰候補者は、下関市立安岡小学校創立150周年記念事業実行委員会様、森下薫様の1団体と1名です。

下関市立安岡小学校創立150周年記念事業実行委員会様からは下関市立安岡小学校へ、森下薫様からは下関市立垢田小学校へ、学校教育の充実を願われ、それぞれ物品のご寄付があったものでございます。

提案理由については記載のとおりです。

今回の候補者については、規則第5条第4号により学校支援課長から内申があった後、規則第6条に基づく選考委員会を令和6年12月18日に開催し、その中で教育委員会表彰規則、内規等に照らして適当であるとされたものです。

説明は以上です。ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(ありません。(全員))

磯部芳規（教育長）

では、ないようでございますので、議案第３号につきましては、承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第５号 下関市立歴史博物館協議会委員の委嘱について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第５号「下関市立歴史博物館協議会委員の委嘱について」歴史博物館、古城館長お願いいたします。

古城春樹（歴史博物館長）

歴史博物館です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第５号「下関市立歴史博物館協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。資料は３ページから５ページです。

下関市立歴史博物館では、博物館法第２４条及び下関市立歴史博物館の設置等に関する条例第１２条に基づき、博物館運営に関するご意見をいただくため、下関市立歴史博物館協議会を設置しております。

このたび令和７年２月２０日をもちまして、現在の委員の任期が満了するため、新たに、令和７年２月２１日から令和９年２月２０日までを任期とする委員を委嘱しようとするものでございます。

４ページをお開き下さい。協議会は１０名以内で組織しておりますが、向かって左端にございます区分のとおり、協議会委員は、学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する者、学識経験者の方をお願いしております。

委員の任期は２年で、再任が９名、新任が１名となっております。

名簿下から２段目の砂原雅夫氏が、このたび新たに任命する方でございます。現在下関市立大学の特命教授を務めておられまして、専門は公共経済学で、地方行財政にも詳しく、また近代産業史にも精通されていることから、委員に相応しいと考えまして、委員就任をお願いしたものでございます。

先般、全ての委員候補の方からご内諾をいただきましたので、下関市立歴史博物館協議会委員として委嘱したいと考えております。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第5号については、承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

【報告事項】

特別展「グライズデール・アーツと下関－ライフパーク/人生という芸術の肖像」について

磯部芳規（教育長）

続きまして、日程3、報告事項に入ります。

まず、「特別展『グライズデール・アーツと下関－ライフパーク/人生という芸術の肖像』について」美術館、岡本館長お願いします。

岡本正康（美術館長）

美術館でございます。

下関市立美術館の特別展の開催につきましてご報告いたします。資料は6ページをご覧ください。また、展覧会リーフレットを席上配付しておりますのでご参照ください。

さて、美術館では、令和7年2月15日（土）から令和7年3月23日（日）までの会期中、特別展「グライズデール・アーツと下関－ライフパーク/人生という芸術の肖像」を開催いたします。

本展覧会は、英国の現代アート団体グライズデール・アーツを、その下関における活動に注目し、それを中心に紹介するものでございます。

グライズデール・アーツは、現代アート最先端の動きのひとつである、Socially Engaged Art、直訳といたしますと、「社会とつながるアート」「生活に役立つ芸術」というものをモットーにして活動している団体でございます。アートによって様々な社会問題への働きかけを実践し成果をあげ、世界的に注目されている団体であります。日本での認知度はまだ高くはありませんけれども、実は2017年以降、下関市菊川町でもグライズデール・アーツによるアートプロジェクトが実施されておりました。

これは新型コロナウイルス感染症の問題で、途中で中断した形になっておりますけれど

も、下関出身でアイルランドに在住の写真家・藤田需子さんという方を中心に、菊川町で地域の住民と海外から来訪したアーティストたちが交流しながら、例えば空き家の利用、或いは学校の廃校舎を拠点にしたワークショップを重ね、アートを仲立ちにして、地域再生を探る試みをするというものでございます。

展覧会では、この仲立ちをされた下関市出身のアーティスト、藤田需子さんの写真作品をはじめ、グライズデール・アーツが関与するアーティストによる作品の紹介。インスタレーションと申しまして、会場内に仮設のオブジェを作るものでございますけれども、こういったものを展示するというような構成によりまして、グライズデール・アーツというアート団体の概要を紹介し、下関が、これからグライズデール・アーツが日本における活動を展開していく、その起点になるのだということを主張しようという考えでおります。

教育委員各位には、間もなくご案内をお届けする所存でございますが、開幕初日の2月15日の前日の2月14日には、内覧会を開催する予定といたしております。

また、展覧会の会期中には、アーティスト等、あるいはワークショップなどの催事を予定しております。詳細は、美術館の公式ウェブサイトでも順次お知らせいたしますので、広報についてもご確認いただきまして、ご周知ご協力いただきますと幸いです。

以上、美術館からご報告いたします。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件については報告済みといたします。

【その他】

磯部芳規（教育長）

では、日程4、その他でございますが、何かございますか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、ないようでございますので、次回の日程でございますが、2月の教育委員会定例会は、2月27日（木）午前9時30分、下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定でございます。委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

《非公開部分の始まり》

【議案審議】

議案第1号 令和6年度教育予算の補正（2月）について

磯部芳規（教育長）

では、引き続き非公開案件の方へ移ります。

では、日程1の議案審議に入ります。議案第1号「令和6年度教育予算の補正（2月）について」藤田部長、お願いいたします。

藤田信夫（教育部長）

それでは、議案第1号「令和6年度教育予算の補正（2月）について」ご説明をいたします。別冊①の4ページをお願いいたします。

歳出予算でございます。第10款教育費は、11億8,143万4,000円を増額補正しようとするもので、観光スポーツ文化部所管分の949万円を除く、11億7,194万4,000円が教育委員会の所管でございます。

第2項小学校費第3目学校建設費は、2億1,930万円、第3項中学校費、第1目学校管理費は、894万4,000円、第3目学校建設費は、9億2,670万円の増額、第6項社会教育費第4目公民館費は、1,700万円の増額でございます。

小学校費、中学校費の学校建設費につきましては、9ページをお願いします。「国の令和6年度補正予算への対応」に記載のとおり、国の補正予算に伴う事業決定があったため、令和7年度に実施予定の工事を前倒しで予算計上するもので、「学校トイレ快適化事業」として、小学校費で2億1,930万円、中学校費で9,070万円の合計額3億1,000万円を計上しております。「学校施設長寿命化事業（大規模改修）」として、中学校費に10億2,500万円の計13億3,500万円を増額しようとするものでございます。なお、中学校費におきましては、「中学校特別教室空調設備整備事業」について、1億8,900万円の減額を行うことから、中学校費の学校建設費の補正額につきましては4ページに戻っていただいて、4ページ記載のとおり9億2,670万円の増額となっているところでございます。4ページの中学校費の学校管理費の894万4,000円は、国の交付金を受けて実施した事業について、過大交付された交付金を返還するため予算計上するものでございます。

また、公民館費の1,700万円は、「北部公民館改修事業」における外壁の打診調査を実施した結果、多くの劣化箇所が判明し、当初設計の想定を上回ったことによる工事費の増額によるものでございます。

続いて、6ページ、7ページをお願いいたします。継続費の補正ですが「中学校特別教室空調設備整備事業」における補正で、令和6年度、7年度で実施する当該事業について継続費として合計13億4,700万円の予算を計上しておりましたが、実施設計において、特別教室の選定及び現地の詳細な調査を行ったことにより、令和6年度につきまし

て、5億3,900万円から3億5,000万円、令和7年度につきまして、8億800万円から5億5,000万円に減額、合計で4億4,700万円を減額しようとするものでございます。

続いて、8ページをお願いいたします。繰越明許費の補正に関する調書ですが、1番目の「小学校トイレ快適化事業」及び3番目の「中学校トイレ快適化事業」、5番目の「中学校施設長寿命化事業（大規模改修）」につきましては、先程、ご説明いたしましたとおり、国の令和6年度補正予算に伴う事業決定を受け、本年度の補正予算として計上するものですが、事業実施は7年度となるため、歳出として計上している経費の一部を令和7年度に繰り越すものでございます。

上から2番目の「小学校施設長寿命化事業（予防保全）」及び4番目の「中学校施設長寿命化事業（予防保全）」につきましては、入札不調に伴い不測の日時を要したことにより、歳出として計上している経費の一部を令和7年度に繰り越すものでございます。

6番目の「北部公民館改修事業」につきましては、工法検討に伴い不測の日時を要したことにより、事業完了が令和6年度を超える見込みであるため、経費の一部を令和7年度に繰り越すものでございます。

以上、教育予算の補正についての説明でございました。よろしくご審議をお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

1つだけ質問があります。6ページの中学校特別教室空調設備事業なのですが、令和6年度の補正予算額が5億3,900万円から3億5,000万円に減ったというふうなことなのですが、これ令和6年度であればこの3億5,000万円からもう入札済みという認識ですか。

磯部芳規（教育長）

学校支援課、お願いいたします。

栗原武（学校支援課長）

学校支援課です。

中学校の空調設備については、昨年の9月の議会において契約の承認をいただいております。以上です。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。ほかにご質問、ご意見ございませんか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございますので、議案第1号については承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第2号 令和7年度教育予算について

磯部芳規（教育長）

では、議案第2号「令和7年度教育予算について」藤田部長、お願いします。

藤田信夫（教育部長）

それでは、議案第2号「令和7年度教育予算について」ご説明いたします。別冊①の12ページをお願いいたします。

こちらが、一般会計予算の歳出の総括表になります。一般会計予算全体の歳出の予算額ですが、一番下の歳出合計額にありますとおり令和6年度と比較して令和7年度は、38億2,000万円増加いたしまして、1,350億2,000万円となっております。

令和7年度当初予算については、令和6年度末に市長選挙が実施される予定であることを踏まえ、毎年固定的に支出される経常的経費を中心に編成され、政策的経費は6月補正予算により対応するということになっています。

その中で、第10款の教育費でございますが、令和7年度は令和6年度に対しまして、10億5,013万9,000円増額の140億9,591万4,000円となっております。この中には、大学費や観光スポーツ文化部所管の予算も入っておりますので、教育委員会所管分の予算についてご説明いたします。

14ページをお願いいたします。こちらに、令和7年度教育委員会所管分の予算案の総額をお示ししております。令和7年度と令和6年度の予算額の比較ですが、③網掛け部分にありますとおり、21億4,551万9,000円、22.9%の増額となっております。増額の主な要因は、学びの多様化学校設置事業、学校施設長寿命化事業、学校トイレ快適化事業、学校特別教室空調設備整備事業、公民館長寿命化事業等の増によるものでご

ざいます。

主な事業の説明をいたします。15ページにございます、主要事業一覧にお示ししている事業について、資料に沿ってご説明をいたします。

16ページをお願いいたします。「つなぐ・つながる「学びば!」整備事業」でございますが、近年急激に増加している、不登校児童生徒の社会的自立に向け、不登校児童生徒の多種多様で複雑な背景、要因に寄り添った支援を行うために「学び場（居場所）」の拡充を図るものでございます。継続事業として事業費1,947万円を計上しています。

17ページでございます。「学びの多様化学校設置事業」ですが、文部科学省の「COCOLOプラン」が示す方針に沿って、不登校生徒の支援を行うために、公立の「学びの多様化学校」を令和8年4月に開校するための施設整備を行うもので、新規事業として事業費8,200万円を計上しております。

続いて18ページをお願いします。「学校施設長寿命化事業（大規模改修）」ですが、小・中学校の老朽化した校舎等の長寿命化を実施し、機能や性能を引き上げるための環境整備を行うことにより、安全・安心を確保するもので、継続事業として事業費10億2,500万円を計上しています。

19ページの「学校特別教室空調設備整備事業」ですが、児童・生徒の熱中症予防など、健康面への配慮や意欲をもって学べる学習環境への改善を図ることを目的に、小・中学校の特別教室に空調設備の整備を行うもので、継続事業として事業費10億5,460万円を計上しています。

20ページをお願いします。「学校トイレ快適化事業」ですが、児童・生徒の教育環境改善のためにトイレの大規模改修を行うもので、継続事業として事業費3億1,000万円を計上しています。

続いて21ページです。「学校給食費支援事業」ですが、市立小・中学校の給食費の半額以上を市が支援し保護者負担の軽減を行うもので、継続事業として事業費4億9,900万円を計上しています。

22ページをお願いいたします。「学校給食施設再編整備事業（計画策定）」ですが、学校給食施設の再編整備につきましては、令和6年度から新下関学校給食センターが稼働し、市立小中学校22校への学校給食の提供を開始したところでありますが、その他の学校給食施設（共同調理場（7）、単独調理場（18））についても老朽化が進行していることから、安全な学校給食を今後も安定的に提供するため、学校給食施設の再編整備計画に関する全体的な計画の策定を行うもので、継続事業として事業費825万円を計上しています。

23ページでございます。「『令和3年下関市成人の日記念式典』代替事業」でございます。新型コロナウイルス感染症の影響で開催中止となった令和3年1月の「成人の日記念式典」の参加対象者について、改めて祝福の意を表するもので、新規事業として事業費200万円を計上しています。

24ページをお願いいたします。「小月公民館改修事業」ですが、不具合が生じている空調設備、老朽化した屋上防水及び外壁シーリングの補修を行うとともに、照明設備のLED化を行うもので、新規事業として事業費1億9,520万円を計上しております。

その他資料にはございませんが、「学びの熱中症対策事業」といたしまして、小中学校のミスト扇風機の更新にかかる予算として1,000万円を、「学びの環境リニューアル事業」として、小中学校に新JIS規格の机、椅子を導入するための予算として3,000万円を、「給食室エアコン設置工事」として、熱中症対策にかかる豊浦小学校給食室のエアコン設置のための予算として1,314万2,000円を、「豊田ホテルの里ミュージアム常設展示室改修事業」として500万円等を新規事業として計上しているところでございます。

以上、主要な施策についてご説明いたしました。なお、この当初予算（案）は2月の市議会における議案の議決をもって正式に成立をいたします。

以上、令和7年度教育予算についての説明でございました。よろしくご審議をお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

予算に関しましては、全く異論はございませんが、この中に盛り込まれています、長寿命化、空調、それから、快適化というふうなことの項目がたくさん出てきます。国からの補助金の問題等々もあるとは思いますが、ここはもう、かつての1,000人以上の生徒たちがいた校舎を長寿命化することよりも、少し下関市としては方向性がどうなるかわかりませんが、もう建て替えた方がもしかしたら安くできる場合もあるのではないかなというふうに思っています。本当に長寿命化ということが、50年後のですね、子供たちに良いものになるのかどうか。ここが今下関市の小中学校というのは、かなり老朽化が激しいですから、言葉は悪いですけど大鉈を振るわなきゃいけないタイミングになっているのかもしれない。ひょっとしたら、4階建てを長寿命化して、長期間、学校閉鎖することよりも、もう建て替えて2階建て平屋にした方がいいのかもしれない。そこのところは、我々が今、市長も踏まえて、下関市として議論していかなくちゃいけない時期に来ているのではないかなというふうに感じました。以上です。

磯部芳規（教育長）

藤田部長、お願いします。

藤田信夫（教育部長）

ありがとうございます。

今、目の前にある少子化というところの中で、ご存じの適正規模・適正配置ということでもいろいろなことしております。併せて今、委員ご指摘のとおり、まず目の前にある課題をしっかりと解決していくという部分と、将来的にどうしていくのか、本当にその形で持っていくのかというのは、私どもも命題として考えておりまして、なかなかその公にする

ところはまだ行っておりませんが、そのあと見据えた上で、いろいろな計画を立てている。毎年の予算でございますので、まずは今現況の課題をしっかりと解決していくというための予算を整理しているというふうに、今考えているところでございます。以上です。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

ありがとうございます。

ちょっと教えていただきたいのですが、それぞれの事業計画、事業名等々の中で、2番の事業の目標指数というのがありますが、これは何パターンかゴール目標というのが過去に示されたことがあるのですか。

磯部芳規（教育長）

藤田部長、お願いします。

藤田信夫（教育部長）

今年度から市の全体の総合計画が策定されておりまして、その中で今回、総合計画でもはじめてなのですが、K G I という形のものを設定しておりますので、今回の予算の中でも、その総合計画に基づいたK G I を、こちらの方に表記させていただいているという形でございます。

佐々木猛（教育委員）

ありがとうございました。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、ないようでございますので、議案第2号については承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第4号 工事請負契約の締結について（勝山中学校校舎（14）長寿命化改良建築主体工事）

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第4号「工事請負契約の締結について（勝山中学校校舎（14）長寿命化改良建築主体工事）」につきまして、学校支援課、栗原課長お願いいたします。

栗原武（学校支援課長）

学校支援課です。よろしくお願いいたします。

議案第4号「工事請負契約の締結について（下関市立勝山中学校校舎（14）長寿命化改良建築主体工事）」につきましてご説明いたします。

教育委員会定例会資料の別冊②をお願いいたします。別冊②の1ページの議案第4号のほか、2ページ以降の参考資料が続きます。2ページの工事概要・配置図と、3ページの平面図、4ページの立面図、5ページの契約概要でございます。

まず、はじめに、5ページ契約概要をお願いいたします。この議案は、当該工事の入札において、落札者となりました株式会社高松建設と工事の請負契約を締結しようとするものでございます。請負代金額は3億1,130万円で、入札には2社が参加し、予定価格に対する落札率は95.6%でございます。工期は、令和7年4月1日を着手予定日とし、完成日は令和8年3月18日でございます。

2ページの工事概要・配置図をお願いいたします。工事の対象建物は、勝山中学校に3棟ある校舎のうち、南側にあります2階建ての管理特別普通教室棟になります。主な工事内容は、防水改修、外壁改修、建具改修、内部改修でございます。

3ページの平面図をお願いします。平面図に記載してございます建物内部のすべての室につきまして内部改修を実施するほか、次の4ページの立面図に記載してございます防水改修、外壁改修、建具改修を実施いたします。

説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

トイレの快適化は同時進行という認識でしょうか。それとも先に終わっているということでしょうか。

磯部芳規（教育長）

学校支援課、お願いいたします。

栗原武（学校支援課長）

勝山中学校のトイレにつきましては、同時に改修いたします。快適化、内部の改修とか、バリアフリーであったり、洋式化というのは実施いたします。以上です。

吉村邦彦（教育委員）

もう1つ質問ですがこの勝山中学校が、今後のモデルケースになるという認識でよろしいでしょうか。

磯部芳規（教育長）

学校支援課、お願いいたします。

栗原武（学校支援課長）

勝山中学校大規模改修ということで、コンクリートの躯体を残して、あとは全部中外やっただ大規模改修になります。長寿命化で通常70年のところ100年持たせるような工事をしたのですが、課題としてあるのが、やはり事業費であったりとか、事業の期間、勝山中学校でいったら計画から完了まで概ね7年で、費用的には20億をかけた。これが1つの大きな課題となっていて、先ほどの委員もおっしゃったとおり、それをするのか、建て替えをするのかとか、長い目で見たときに、勝山中学校がモデルケースとしていけるのか、それとも、勝山中学校をやったことで見える課題は、生徒とか指導者に対するご負担とかを考えたときに、よいモデルケースなのか、言葉を選びますけど悪いモデルケースなのかというのは、今後しっかりとした検証が必要かと思います。以上です。

吉村邦彦（教育委員）

よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ほかにご質問ございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。では、ないようでございますので、議案第4号につきましては承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第 6 号 製造請負契約の一部変更について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第 6 号「製造請負契約の一部変更について」学校保健給食課、山本部次長お願いいたします。

山本泰造（教育部次長（学校保健給食課長））

はい、学校保健給食課です。

議案第 6 号「製造請負契約の一部変更について」ご説明いたします。資料は別冊② 6 ページから 11 ページとなります。

6 ページをご覧ください。当該議案は、新下関学校給食センターに関わる製造請負契約の一部変更を行おうとするものでございます。当該契約につきましては、令和 3 年 9 月に契約を締結し、建設費等における資材高騰のため、令和 5 年 3 月に一部変更を行っております。参考資料として、令和 3 年の議案を 9、10 ページに、令和 5 年の議案を 11 ページにお示しをしております。

また 6 ページに戻っていただいて、このたびは、人件費や光熱水費の上昇への対応、また来年度 2 学期から新たに受配校を増校するため、契約の一部変更を行なおうとするものでございます。

先の 11 月教育委員会定例会において、新センターにおける令和 6 年度補正予算について承認していただきました。その時の説明資料等において、補正予算とともに、契約金額の変更や債務負担行為限度額の再設定も今後予定していることを説明させていただいたところですが、12 月市議会において、債務負担行為限度額の再設定が承認され、変更契約の準備が整いましたので、議案を上程させていただいたところでございます。

変更の内容につきましては、6 ページにありますとおり、固定費の 6 億 3,352 万 5,000 円を 6 億 6,865 万 5,300 円に、変動費の上限額の 3 億 3,946 万 7,500 円を 4 億 8,294 万 2,050 円に変更し、変動費の算出根拠となる 1 食当たりの単価を、それぞれ 6 ページから 7 ページにかけての表の期間に応じて、変更しようとするものでございます。なお、1 食あたりの単価におきまして、令和 10 年 4 月以降は、米食 152.4 円、パン食 130.5 円と、当初の単価に戻っておりますが、これは、人件費や光熱水費等、変動費の変更につきましては、原則 3 年ごとに協議を行い、手続きを行うことになっているため、次回、令和 10 年以降につきましては、このたびの変更には考慮していないためでございます。

8 ページをご覧ください。2 番において、契約金額の内容をお示ししております。固定

費内訳における、厨房備品ほかにおいて、4,991万300円増額しておりますが、これは来年度の受配校増校のため、配送車を1台、また必要となるコンテナや食缶等を見込んでおります。人件費につきましては、固定費において、978万8,000円、変動費において、1億3,851万6,500円増額しております。どちらもパートの人件費ですが、変更内容にあるとおり、令和6年9月から令和7年1月分は、すでに変動費を当初の1食当たりの単価をもとに計算し、支払っておりますので、この期間の増額分につきましては、固定費に計上し、今年度3月末にお支払いすることとしております。同じく光熱水費も、同様に令和6年9月から令和7年1月までは固定費に、2月、3月分つきましては変動費に計上しております。また、9月以前の費用については考慮しておりませんが、これは変更の起点が、契約上令和6年9月となっていることからです。増額金額の合計は、3億1,681万4,850円となるところでございます。

以上、製造請負契約の一部変更についてご説明させていただきました。ご審議の程よろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦

ご説明ありがとうございます。

食育というか、給食は本当に大事なところだと思います。

給食費の無償化というところにもですね、今少しずつシフトしていっています。子供は減るが固定費が上がるという、すごく矛盾なところが見えてきているのですが、でも、そうは言っても、白菜が1,000円の時代で、水道光熱費も高騰しています。これはやむなしと思うのですが、やはり何がいいか模索すべきだと思います。微々たるもので言うと、食材の調達の工夫で、契約農家さんはやってらっしゃると思うのですが、不ぞろい品の活用とか、そういったことも含めて、今から何か少しいろいろな形で手を打っていかないといけないのかな、工夫していきなさいいけないのかなと思います。

あと残食をやはり減らして行って、どういうふうにするのかということも考えなさいいけないのかなと思います。

大変なところだと思うのですが、ものすごい経費がかかっていますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。以上です。

磯部芳規（教育長）

畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

いつもおいしい給食をありがとうございます。

物価の高騰によって給食費が上がるというのは、仕方がないことだとは思いますが。買い物をしていても、以前より野菜とかその食材というのが2割から5割、キャベツとかだった

ら2倍とか3倍とかの値段に跳ね上がっています。やはり家庭を預かる身としても、ご飯食べるのにちょっとこの食材をやめて、こっちの安い方でどうにかならないかなというのを考えながら、買い物をしている状況になりますので、おそらくこちらの給食の提供されている方々というのも、大変な苦勞されていると思います。やはりその質というのが気になってくる場所ですので、今後も、おいしい給食の提供をよろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。小田委員、お願いします。

小田耕一（教育長職務代理者）

ご説明ありがとうございました。

製造請負契約の一部変更についての費用といいますか、すべてに増額していると思うのですが、これと先程、説明があった学校給食費支援事業とは何か関連ができてきますか。

磯部芳規（教育長）

学校保健給食課、よろしくお願いします。

山本泰造（教育部次長（学校保健給食課長））

こちらの一部変更につきましては、食材費は全く関係ございません。長期休みを除いた経費部分が変更になります。

支援事業の方は引き続きやるのですが、先程、畚野委員も言われたとおり、給食費の中でやれるかどうかというのは、うちの方の予算の話があるのですが、今年度も、2月補正をどうしようかというところはあったのですが、支援事業で半額以上市が補助していますので、予算的には今、生徒、教員の定数で予算を組んでいます。ただ実際の喫食される人数というのは、当然お休みもありますし落ちています。その部分の人数分で何とか予算を確保できて、栄養価的には落とさないで、今、給食費をやりくりして、今年度は何とかできているかなというふうには考えております。

また、来年度はまた来年度で、給食費は今の金額でいきますが、状況を見ながら、給食費を上げなければいけないとなれば、そのあたりの動きもさせていただきたいなというふうには考えております。以上でございます。

小田耕一（教育長職務代理者）

ありがとうございました。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、ないようでございますので、議案第6号につきましては承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【臨時代理等の報告】

ひかり童夢駐車場内における車両損傷事故について

磯部芳規（教育長）

それでは、日程2臨時代理等の報告に入ります。

「ひかり童夢駐車場内における車両損傷事故について」学校支援課、栗原課長お願いします。

栗原武（学校支援課長）

学校支援課です。お願いいたします。

臨時代理等の報告「ひかり童夢駐車場内における車両損傷事故」につきまして、ご説明させていただきます。資料の別冊②12ページから14ページをお願いいたします。

本案件は、文関小学校の学校用地内の樹木の一部が、ひかり童夢駐車場内に駐車中の相手方車両に落下し、相手方車両が損傷したことに伴う損害賠償事案でございます。

専決処分の内容は、1件100万円以下の法律上、市の義務に属する損害賠償の額を定めるものでございます。

まず、12ページからご説明させていただきます。事故の発生日時は、令和6年7月12日（金）16時45分頃に発生いたしました。事故の発生場所は、資料の13ページをお願いいたします。資料の13ページの「位置図・ひかり童夢駐車場」をご覧ください。発生場所は上田中町四丁目2番1号、ひかり童夢の駐車場でございます。ひかり童夢駐車場の南側駐車場枠、文字で「事故発生場所」と記載してございます場所で発生いたしました。

12ページにお戻りください。3番の事故内容につきましてでございます。事故内容につきましては、ひかり童夢隣接地の学校用地にある樹木の一部が、ひかり童夢駐車場に駐車していた相手方車両に落下し、車両の一部が損傷したものでございます。なお、本事案は物損のみで、人的被害はございません。

相手方車両の駐車状況、及び被害の状況につきましては、資料14ページをお願いいたします。まず、相手方車両の駐車していた状況につきましては、写真の一番上の①、ひかり童夢建物側から学校用地を撮影した写真でございます。白黒で大変申し訳ございませんが、黒丸で囲った部分に駐車していた相手方車両に、写真1のバツ印の樹木の一部が落下いたし

ました。落下した樹木につきましては、写真２の車両の屋根に乗っている状態で発見いたしました。

改めまして、１２ページにお戻りください。４点目の損害賠償額です。損害賠償額は３３万８,６６８円。専決処分日は令和６年１２月１０日。相手方との示談は令和６年１２月１３日に成立。損害賠償金の支払いにつきましては令和６年１２月２７日に完了いたしました。以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

以前も、少しお話しさせていただいたことかと思うのですが、いろいろ諸事情があつて事故が７月１２日。最終的に損害賠償金の支払日が１２月２７日。約５ヶ月経っています。諸事情いろいろ議会等ともあるので、なかなか難しいかと思うのですが、通常は逆にぶつけられて、５ヶ月もお金がもらえない。その間、誰が支払っていくのかという事です。なるべく敏速に示談、そして、賠償金の支払いができるような体制づくりを、やっぱりこれはやっていかないと、今回のケースではたまたま物損のみで、車見ると、法人の作業車のように見受けることができます。これが民間の方や個人の方であれば、支払までまだかまだかという、その間修理ができないということもあり得ます。もしくはお怪我があった時に、最終的に被害者がお金を立替えをしなくてはならないケースもあるということです。通常はあんまり考えられないことだと思いますので、なるべくここは敏速に払えるような体制づくりと、~~な~~、何らかの議会等々の話も詰めていく必要性はあるのではないかと思います。ここは教育委員会だけでなく、全体的なものだと思います。善処のほどよろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦、（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

これを見る限りですね、枝が折れたというレベルの太さじゃないような気がするのですが、根本的なところで、この学校用地、施設の管理というところに繋がってこようかと思っています。これだけの幹というか、木材のレベルが落ちてくることで言うと、人的被害がなかったことが幸いです。写真だけでわからないのですが、用地で言うとこれ学校側に落ちる可能性、子供たちへの被害というふうなこともなきにしもあらずですので、ここはメンテナンス管理を短中期にやっていただきたいと思います。

磯部芳規（教育長）

畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明どうもありがとうございます。

今回、物損のみで人的被害はなしということで、大事にならなくてよかったと思いますが、今回はひかり童夢、ほかに学校とか公共施設でも、こういった事例というのが、もしかしたらあるかもしれない。事前にこういう事故がないように、今後、見ていただくような形で、対応していただけるようお願いできたらと思います。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

こういう所がやはり設備なので、思いつきで申し訳ないのですが、やっぱり学校の長寿命化というふうなことで考えたときには、もしかしたら、もうこの森林というか、こういうところを全部伐採したほうがいいのかの検討が必要だと思います。ここも1つ、今からの50年を70年、100年にするということで考えると、この100年後にこの森がどうなっているかと思うと、非常にちょっと大変なことになっているのではないかなというふうに思うので、そこも併せてよろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ほかにはないでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件については報告済みといたします。

【報告事項】

第4期下関市教育振興基本計画（案）について

磯部芳規（教育長）

それでは、日程3報告事項に入ります。

まず、「第4期下関市教育振興基本計画（案）について」教育政策課、門田部次長お願いいたします。

門田重雄（教育部次長（教育政策課長））

はい、教育政策課です。

「第4期下関市教育振興基本計画（案）について」、ご報告いたします。別冊1の25ページをお願いいたします。

まず、「1. 下関市教育振興基本計画について」でございますが、本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、下関市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、下関市教育委員会が策定する計画でございます。

第3期の計画期間につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間であり、このたび、令和7年度から令和11年度までとなる、第4期計画の原案について報告するものでございます。

次に、「2. 第4期下関市教育振興基本計画（案）」でございますが、別冊として、計画を添付しております。のちほど詳細に説明させていただきます。

次に、「3. 今後の予定」でございます。本日の報告後、明日の総合教育会議において、協議を行っていただきまして、2月中旬の文教厚生委員会において、計画（案）の報告、その後3月上旬から1カ月程度、パブリックコメントを実施し、いただいた意見を踏まえ、5月の教育委員会定例会において計画を議決いただく予定としています。その後、下関市総合教育会議において教育大綱に係る調整を行いまして、6月の文教厚生委員会で報告後、公表という予定でございます。

それでは、計画の内容でございますが、別冊の計画案をご覧ください。表紙をめくっていただいて、目次がございます。

本計画では、大きく総論と各論に分けて編成されており、総論では、計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画期間、基本理念、基本目標など基本的な事項を記載しております。各論では、基本目標ごとに基本方針、主要施策、主な取組を整理し、巻末には推進指標を示しております。

全体内容を簡潔に説明いたします。2ページをお願いいたします。先ほども説明いたしましたが、本計画は教育基本法に基づき策定する計画でございます。計画期間は、今年度策定されました第3次下関市総合計画に合わせまして、令和7年度から11年度までの5年間をしているところでございます。

次に、3ページをお願いいたします。ここでは、計画の基本的な考え方として、基本理念（教育理念）を記載しております。これまでの基本理念「夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志～学びが好きな子ども 学びの街・下関～」を新たに、「CHANCE（可能性）CHALLENGE（挑戦）CREATE（創造）～未来を拓く 一人ひとりの学び～」としております。この教育理念の解説につきましては、4ページの方に記載しております。後ほどこちらにつきましては少し時間をとって、ご意見いただきたいと思います。

先に進ませていただきます。5ページから8ページまでは、基本目標となります。先ほどの教育理念を具体化するため、3つの基本目標を設定した上で、基本目標を達成するための基本方針を示しております。目標及び方針につきましては、本市の最上位計画でございます「第3次下関市総合計画」と合わせているところでございます。

基本目標Ⅰは、「教育の振興を図ります」としており、課題、基本的な考え方、基本方

針を掲載しているところでございます。

第3次総合計画、こちら12月議会で、市全体の議決をいただきまして、今年度末に冊子そのものができ上がる予定となっておりますが、現在の第3期教育振興基本計画の基本目標Ⅰと、基本目標Ⅱ2つを1つに取りまとめて今回基本目標Ⅰとしているところでございます。

子供たち一人ひとりが社会の一員であることを自覚し、未来に向けて主体的に生きることができるよう、また子供たちの成長過程において、大きな役割を担っている学校の教育力を高めるために、8つの基本方針を立てております。

7ページをお開き下さい。基本目標Ⅱは、「地域の教育力を高めます」としております。家庭や地域の在り方を改めて見直し、人との関わりを重視し、家庭や地域を含めた社会全体の教育力の向上をめざして定めたものです。ここでは、家庭の教育力の向上、学校・家庭・地域が相互に連携することを基本方針として立てております。

8ページをお開き下さい。基本目標Ⅲが「生涯を通じた学ぶ機会を提供します」となっております。教育基本法において定められております「生涯学習の理念」を受け、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができることをめざして、「図書館の充実」、「生涯学習の推進」、「芸術・学術文化活動の推進」、「文化財保護・活用の推進」、「人権教育の推進」の5つの基本方針を立てております。

9ページ、10ページをお願いします。ここでは、本計画に基づく施策体系をまとめております。一番左に基本理念があり、その次に、基本目標、さらにその右に合わせて15の基本方針を定めているところです。

11ページをお願いいたします。基本理念を実現するため、PDCAサイクルにより計画の進行管理を行ってまいります。

12ページをご覧ください。教育の事業の推進にあたって、SDGsを年度において取組むこととしております。計画（案）につきましては、現計画に沿ってそれぞれの基本方針ごとに、該当するSDGsを掲載しておりますが、今後、下関市総合計画の冊子に出てきた、このSDGsの目標と調整をとっていきたいというふうに考えております。

13ページをお願いいたします。本計画の基本目標を実現するために、事件や事故、自然災害や感染症等、子供たちを取り巻く様々な事態への対応が求められることから安全管理等を組織的に実施いたします。

14ページからは各論に入りますが、個別の説明は省略させていただきます。基本目標ごとに基本方針の説明、主要施策の説明があり、すべての主要施策について、主な取組を紹介しております。

最後に43ページになりますが、本計画の進行管理を充実するための推進指標を示しております。この推進指標につきましては、第3次総合計画にも掲載しております推進指標と新たな指標、現計画の指標の一部を引き続き掲載しております。本計画に定めた施策を確実に実施し、その施策を点検・評価し、必要に応じて改善を図ることが重要であることから、引き続き、毎年施策の点検・評価を行い、計画の適切な進行管理を行ってまいりたいと考えております。基本計画（案）は以上でございます。

別冊、少しありますが、アンケートについて取りまとめがございます。また、見ていた

できればと思いますけれども、小学校5年生6年生と、中学校1年生3年生、下商の高校生、それから保護者の方にアンケートをしております、その結果を、まとめているものでございます。また、こちらのまとめにつきましては、現在、計画の中には今ちょっと掲載しておりませんが、このまとめについても、計画の中に入れていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは一番大きな基本理念のところを、少し解説させていただきたいと思っておりますので、計画案の3ページ4ページをお願いいたします。

4ページにございます解説文ですが、教育基本法では、教育の目的を第1条で、教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないと規定しております。そこで、下関市教育委員会では、関係主体が共有する価値観の普遍的な大命題としての基本理念を上記として掲げ、教育のさらなる充実、発展に努めて参ります。

3つのC、CHANCE、市民一人一人に可能性があります。生涯にわたって、あらゆる機会がございます。その可能性を生かしていく、まずは前向きな気持ちを開きます。CHALLENGE、可能性に挑戦する未来がやってくるか、わくわくドキドキする気持ち、その挑戦を教育がどんな形で、どんな声で育てていくのか。CREATE、挑戦の先には創造が待っています。新しい何かが生まれる。気持ち、行動、目に見えるもの、また目に見えないもの、すべて、今は小さな創造もいつかは化学反応が始まり、大きな創造へと続く、3つのCを定めておまして、豊かな人生を送ることができるよう教育を行わなければならない。CREATEが新たなCHANCEを生み、次へのCHALLENGEへとつながります。創造のサイクルが、未来を拓く一人ひとりの学びにより実現するよう取り組んで参ります。ということで、大きな基本的な考え方を、この度示させていただきました。

皆様には、ここを中心にご意見をいただきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、計画の基本理念を含めた計画のご説明でございます。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。小田委員、お願いいたします。

小田耕一（教育長職務代理者）

ご説明ありがとうございました。

3つのCということで、大きく教育理念が変わって、これから教育が展開されていくということで、まず、これがずっといろいろな現場に浸透していくということがやはり大切だと思いますので、これから肉付けをされたり、それから重点が年ごとにも定められるでしょうけれども、5年の計画の中で力点をどこに置かなどが、十分審議されていく必要があるかなというふうに感じました。以上です。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございました。

我々、会社人としてはですね、経営理念というか基本理念というのは、壁にぶつかって困ったり悩んだりした時に、戻る場所だという認識です。だとしたら、この基本理念の附帯、この解説文というところは、もう少し具体的にしたほうがいいのかなというふうに思います。それが、具体論がこの体系だったりとか、各論だったりとは思いますが、その各論の中で行動されているのが皆さんだと思います。その各論の中で行動した時に、これはどっちに進むのかなと思ったときに戻れる場所というのが、ワンクッション必要であるのかなというふうに感じます。そこがすごく今、全体感を見て抽象的だなと思いますので、市長も言われているのですが、ふるさと学習というところは、ふるさと下関にして、下関のことをみんなで学ぼうよというふうな方向性に行く時に、帰ってこられる文言になるべきだと思いますので、そういった方が良いのではいうふうに思いました。以上です。

磯部芳規（教育長）

佐々木委員、お願いします。

佐々木猛（教育委員）

ご説明ありがとうございました。

内容的に見させていただいて、まず、基本目標のⅡにあたる部分が各論で非常に弱いなと思われれます。

特に、家庭教育、地域教育において、どのような形で取り組んでいくのかというのが、あまり具体策が見えてこない。以前からも家庭教育力、地域教育力が謳われてくる中で、例えばほかの分野においては、「こういう形で育成します」という形なのが、家庭教育力の向上29ページの主要施策1の1で「つながる場を提供します」とあるのですが、誰が提供するのか、こういう形で将来進めていくんだというのが想像できない部分が多いです。地域教育力、家庭教育力の部分はそれが非常に多かったもので、ぜひその辺は、これから先も含めて、具体的施策等々を出していただきながら、どういう形でやっていくのか検討して欲しいです。アンケートの中にも、家庭教育力の向上必要だと言う、これを計画すると書いているのですが、この中の具体論がなかなか出てきていません。どういう形で進めていくのかということも含めて、これからの議題として詰めていっていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

基本方針6、学校の組織力の向上の2の校種間の連携の推進というところで、幼保こども園、小・中学校、高等学校の連携体制づくりというのはあるのですが、これは縦割り行政の中で、なかなか幼稚園との連携は難しいのですが、小学校に入学したときのやはり設備格差というのが、幼稚園、小学校に支援訪問に行ったときに感じられます。そこはやはり、幼保のところのハード・ソフトの環境整備を推し進めるというのが、教育委員会でやるのかどうかというところは別で、体制づくりという中に入ってくるのだと思いますが、そこはやはりもう少し、下関市ではこういうふうにやっているというのを、成功事例として出せるような形にしていいただければなというふうに思います。以上です。

磯部芳規（教育長）

畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

この3つのCの基本理念についてですけれども、下関がこれから明るい未来に向かって果敢に取り組んでいくという決意、それから、その為に一人ひとりの学びを尊重してサポートしていくという思いが、短い単語でありながら、前面に出ているというふうに思いました。ただ、「学び」という部分も中心にサイクルをまわしていくということであるならば、「学び」ということを、もう少し大きく出していてもいいのかなと思います。

また、家庭、学校、地域という形で連携をというふうに今進めておられますけれども、この境界線というのは、どうしても見えてくるところがあります。保護者がもっとその学校の中に入っていけるような取組が必要かと思います。例えば、山の田小学校が取り組んでいるのですが、夢プロジェクトという形で、いろいろな職業されている専門の保護者の方々をその先生として迎えて、子供たちに、その夢の話をしてもらっています。また、授業の中で、専門家の話が合った方がいいというような話があれば、そういった保護者を呼んで、話を伺っていこうというような取組をされているようです。もう少し学校とその家庭、地域という枠を外して、授業の中に保護者がその講師として来るのも、面白い取組だなというふうには思いました。その辺のところ、考えを崩していくような流れでもいいのかなと思います。以上です。

磯部芳規（教育長）

小田委員、お願いいたします。

小田耕一（教育長職務代理者）

十分ご協議の上での案だというふうには理解していますけれども、理念から全体を見通して、いわばページが進んでいくように、理念から目標にいて、だんだん具体的にいくということ、中枢から末端に向けて、施策を決定していくことになると思うのですが、施策に取り組んでいる現場が、現場の切実な課題であったり、それから各課がとらえてい

る喫緊の課題が、理念から枝分かれして具体になっていくツリー構造の中に、きちんと位置付けられていて生きているのか、また、逆に末端から見て中枢がきちんとつながっているか。現場の喫緊の課題と、この目標設定、それから理念がどうつながっているかという説明がつくような、そういう理念になっていないとその実効性を意識している理念であるかどうかというのは、現場に浸透していくために一番大事な部分ではないかなというふうに考えます。そして、毎年具体的に評価がされて、星がついていたり、パーセンテージが出たりして、確かめていきますけれども、その評価の中で達成感が得られるということが、現場とつながった目標になっているかどうかを一番に見分けられるところではないかなというふうに考えます。毎年評価の説明を受けていつも感動しておりますのでそのように思いました。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

質問が1つあります。現行の計画の流れであれば、クラブ活動の部分になってくるのですが、現行の計画の20ページの基本方針3、健やかな体の育成、1体力の向上で、「スポーツ大会の運営支援」、「選手派遣の支援」というこの2つの項目が入っていたのですが、今回新しく出ている案の中にこの項目というのが、文面自体がなくなっています。おそらく案の方の18ページの健やかな体の育成の1体力の向上32ページで2の地域の子供を地域で育てる活動の促進、この中の4番、5番の方に分散して移行していつているのかなとは思いますが、今回の案でこういった文面がなくなってしまったというのは、ちょっと寂しいかなとは思いますが、スポーツなどで子供たちが上に上がっていきこうとするところへの支援というのは、今後、市としてはどこまで支援をされる考えがあるのかを教えてもらえたらと思います。

磯部芳規（教育長）

教育政策課、お願いします。

門田重雄（教育部次長（教育政策課長））

はい。今のご意見ですけれども、ご案内のとおり、部活動の地域展開という形で、今は国の方も全国的にも取り組んでいるところでございます。

我々の方も、今、令和8年度末をもって、土曜日・日曜日は地域の方というところをまず打ち出していますので、こちらは畚野委員の言われたように、32ページの方で地域で育てるというのを、今、表立って出しているというところです。そもそもの部活動のあり方について、もう少し整理して取組を進めないといけないと、わかるように外に出していかないというようなご意見だと思っております。また、書きぶりにつきましても検討して、その辺りの整理をしっかりと説明できるようにさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

下関市として、我々教育委員会も含めた教育として、生涯学習ということもそうなのですが、子供たちということだけで考えるとこの小中学校の教育を通して、どういう大人になって欲しいのか、どういう社会人になって欲しいのか、どういう地球人になって欲しいのかということだと思います。その中で、教育の振興を図りますというところで、生き抜く力を養うとかというふうなことは具体的に書いてあるのですが、逆に目標の2の地域の教育力を高めるというところになると非常にちょっと抽象的な内容で、なかなかコミュニティスクールとかというふうな言葉も含めて、基本方針も項目としては2つぐらいしかないのです、もう少し厚くして、本当に地域で子供たちをと、街ぐるみで子供たちを社会に送り出す。それで、みんながいい街だなと思って帰って来てもらえるということだと思うので、ここを少しやっぱり我々も含めてなかなか手をつけにくいところだと思うのですが、教育をする立場として、ここを少し肉厚にした方がいいのかなという感じがしました。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、また明日もあります、しっかり考えていきたいと思います。

ないようでございますので、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立「学びの多様化学校」の設置について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「下関市立『学びの多様化学校』の設置について」生徒指導推進室、中尾室長お願いいたします

中尾琢磨（教育指導監（生徒指導推進室長））

失礼します。生徒指導推進室です。別冊2の資料15ページをご覧ください。

下関市教育委員会では、本市の喫緊の課題である不登校対策として、学びの多様化学校

の設置を検討してまいりましたが、現在の進捗状況についてご報告します。

まず、学びの多様化学校そのものについて、その概要を説明します。

これは、全国的に増加する不登校児童生徒への対策として、文部科学省が令和5年3月に示した「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」において、全都道府県、政令指定都市に1校以上の設置を進め、将来的には全国で300校の設置を目指すこととされているものです。これまでは不登校特例校と呼ばれていました。また、学びの多様化学校として文部科学大臣の指定を受けると、不登校児童生徒の実態に配慮し、授業時数の削減や習熟度別指導などを取り入れるなど、特別の教育課程を編成して教育を実施することができるようになります。

続いて、本市の学びの多様化学校の設置に係る概要について説明します。

不登校児童生徒が増加傾向にある本市において、児童生徒の状況を踏まえた多様な学びができる学校を設置することで、児童生徒の社会的自立に向けた効果的な支援の充実を図ることとしております。

令和8年4月1日に、下関市立関西小学校内に、下関市立文洋中学校の分校として開校する予定で、対象とする生徒は下関市内に居住する中学生で、不登校または不登校の傾向がある生徒としており、生徒数は各学年10名程度と考えております。

続いて、開校までのスケジュールについて主なものを説明します。まず、令和7年3月までに下関市教育委員会で学びの多様化学校の教育課程を決定し、これに基づいて文部科学省への実施計画書の提出などの手続きを、4月から始めることとしています。この実施計画書をもとに文部科学省から具体的な運営内容等の確認が行われ、必要に応じて内容の修正等を行っていきます。併せて、下関市教育委員会で学校の名称・生徒募集要項・校則などを決定していくこととしております。

なお、学びの多様化学校の指定は、文部科学省から令和8年2月頃になるだろうというふうに示されています。スケジュールを続けていきますが、6月に学びの多様化学校設置のための条例改正の案を上程する予定です。

このほか、施設整備工事を7月頃から始め、学びの多様化学校の教室やトイレの改修を行います。併せて教育支援教室「かんせい」の整備も実施する予定です。

8月頃から、随時、学校説明会や入学生徒の募集を進めていき、令和8年4月に開校を迎えることとしております。

以上で、報告を終わります。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございました。

昨年、岐阜に視察に行かせていただいたときに、同じような中学校に行きました。子供たち本当にみんな明るくて、この子たち本当に不登校なのかという子たちばかりでした。で

も、やはり学校を設立するにあたって、不登校なのに学校に来るのかという疑問が多分一番大きいのかなというふうに思います。

そこは、保護者、それから地域、子供たちと本当にコミュニケーションをとりながら、こういう学校もあるんだよというふうな話をしていくのと、先ほど、ちらっと言われた4月から6月の段階で校則を作るというふうなことで、我々大人目線での校則を作るとどうしても、昭和のおじさんみたいなものになってしまうので、そこは国の方から降りてくると思うのですが、非常に柔軟性が必要なのかなと思います。その岐阜の学校は非常に柔軟な対応というか、本当に子供たちの目線で校則が作られていました。ぜひそういうふうなことで、やはりハードをここで作り上げて、ソフトの部分が、この繊細な子供たちにとって大事なのかなと思うので、よろしくお願いいたします。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、ないようでございますので、本件については報告済みとさせていただきます。

【報告事項】

工事請負変更契約の締結について（下関市立豊北中学校屋上防水改修工事）

磯部芳規（教育長）

続きまして、「工事請負変更契約の締結について（下関市立豊北中学校屋上防水改修工事）」につきまして、学校支援課、栗原課長お願いいたします。

栗原武（学校支援課長）

報告事項「工事請負変更契約の締結について（下関市立豊北中学校屋上防水改修工事）」につきましてご説明させていただきます。資料の別冊2、16ページと17ページをお願いいたします。

昨年11月の教育委員会定例会で、工事請負契約の締結について、ご報告いたしました案件の変更契約の締結についてご報告するものでございます。

工事名は、下関市立豊北中学校屋上防水改修工事。工事場所は、下関市豊北町大字滝部字幸神1244番地36。令和6年9月24日に株式会社高松建設と、請負契約の締結をしております。

このたびは、契約額の増額につきまして、令和6年12月27日に変更請負契約を締結いたしましたので、これを報告するものでございます。

変更内容でございますが、屋上防水を改修する際に支障となる既存の空調用配管の撤去

の際、配管内部に充填されたガスを室外機に全量回収する計画でしたが、ガスが想定以上に多く充填されていることが判明し、室外機へ全量回収することができない事態となったため、別途、回収する方法に変更したこと、及び配管撤去後に一部の空調機で故障が判明しましたが、本工事での復旧は困難であることから、配管の復旧を取り止めたことにより、原設計の増額の変更契約を締結いたしました。

変更前の契約金額は7,909万円で、変更契約額は8,037万1,500円です。128万1,500円の増額となりました。なお、工期の変更はございません。

以上、豊北中学校屋上防水改修工事の変更契約につきまして、ご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ご質問ないようでございます。本件については報告済みといたします。

【報告事項】

令和5年（ユ）第7号石垣保全請求事件に係る改修工事の進捗状況について（令和6年度文関小学校石垣改修工事）

磯部芳規（教育長）

では、続きましてですが、「令和5年（ユ）第7号石垣保全請求事件に係る改修工事の進捗状況について（令和6年度文関小学校石垣改修工事）」につきまして、学校支援課、栗原課長お願いいたします。

栗原武（学校支援課長）

報告事項「令和5年(ユ)第7号石垣保全請求調停事件の対応状況」につきまして、ご報告いたします。資料の別冊②、18ページから21ページをお願いいたします。

本調停は、令和5年11月の教育委員会定例会及び令和5年市議会第4回定例会において、議案を提出した案件でございます。その後、調定に係る設計・工事契約・現場施工と進んでまいりましたので、このたび、対応状況についてご報告するものでございます。

改めまして、事案の概要をご説明いたします。18ページをお願いいたします。

調停成立の方針といたしましては、5点ほどございます。

1点目といたしまして、市は申立人所有の土地、19ページの「別紙1 物件目録の土地①及び②」に隣接する市所有の土地「物件目録の土地③」でございます。③に存在する石垣

につき令和7年3月末日限り、20ページの「別紙2 石垣の改修方法」による石垣改修工事を行う。この場合において、本件工事に要する費用は市の負担とする。

2点目といたしまして、申立人は、市に対し、本件工事及び18ページの2番の「調停成立の方針（4）」の規定による伐採・剪定を行うに際し、市及び市が契約する工事業者が、本件工事、及び当該伐採・剪定に必要な限度で申立人所有土地に立ち入ることを認める。

3点目といたしまして、市は申立人に対し、本件工事に関し、次のことを確認することとし、「ア」といたしまして、市及び市が契約する工事業者は、本件工事のうち、石垣の上部に天端コンクリートを設置する工事のための重機として、ミニバックホウ及び運搬キャリアを使用する。「イ」といたしまして、アの重機は、いずれも石垣上の「別紙1」に記載の③の土地を通行して作業するものとし、申立人所有土地には立ち入らない。

4点目といたしまして、本件工事終了後に、「別紙1」に記載の③の土地上の雑木が繁茂し、申立人所有土地側に著しく越境するときは、市は年1回程度この雑木を伐採・剪定する。

5点目といたしまして、申立人と市とは本件に関し以上に定めるほか、互いに債権債務のないことを確認する。

続きまして3点目です。調停成立日は、令和5年12月25日。4点目、改修工事の概要といたしましては、工事期間は令和6年10月2日から令和7年2月28日まで、受注者は有限会社岡崎工業所。契約金額は668万6,000円でございます。

現在まで支障なく、「調停成立の方針」及び「別紙2 石垣の改修方法」で施工してございます。

現地の状況といたしましては、資料の21ページをお願いいたします。21ページの「別紙3 現場写真」でございます。別紙3の上部が「着工前」、白黒で大変申し訳ございません。上部が「着工前」。下の写真が「施工状況」の各々同じ撮影方向での写真でございます。施工状況につきましては、令和6年12月20日時点の現地の状況でございます。

また、下の写真の「写真©」は「別紙2」で記載してございます、天端コンクリートの施工状況でございます。

工期は、令和7年2月28日まででございまして、現在のところ、施工は順調に進んでございまして、直近で現地確認したところも仮設の資材もない状態で、すでに概ね完了している状態でございます。

以上、「令和5年(ユ)第7号石垣保全請求調停事件の対応状況」につきまして、ご報告いたしました。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございますので、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

内日地区公共施設複合化事業について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「内日地区公共施設複合化事業について」生涯学習課、岡田課長お願いいたします。

岡田清弘（生涯学習課長）

生涯学習課の岡田です。よろしくお願いいたします。

「内日地区公共施設複合化事業について」ご説明いたします。別冊②の22ページをお願いいたします。

1. 方針についてご説明いたします。令和6年4月1日に、内日小学校に内日中学校が移転して、小中一貫教育校うつい小中学校が開校いたしました。本事業は内日中学校が移転した後の旧内日中学校校舎等を活用して、内日公民館及び内日支所、内日老人憩いの家の機能を集約化複合化する事業になります。この集約化事業に対して令和6年9月30日、内日自治連合会長から、23ページ、24ページでございますが、資料の旧内日中学校校舎の利用について（要望）が提出されまして、内日公民館はコミュニティ施設への転換をして運営する要望を受けております。下関市の公共施設マネジメント中期計画では、内日公民館は耐震性がなく築後52年が経過して、老朽化が進んでいることから、旧内日中学校に機能移転し、ほかの公共施設と複合化する方向性が示されております。地元からの要望や内日公民館の現在の利用状況を踏まえ、このたびの集約化に併せまして、内日公民館をコミュニティ施設に転換することといたしております。

続いて、2. 整備概要を説明いたします。

旧内日中学校校舎1階部分、そして体育館とグラウンドを内日支所及びコミュニティ施設として整備いたします。内日老人憩いの家については、福祉部長寿支援課が所管しておりますが、本事業においては、専用の部屋を整備するのではなく、機能をコミュニティ施設に集約化することといたしております。施設の整備及び管理運営については、コミュニティ施設を所管する市民部まちづくり政策課が実施いたします。

具体的な整備内容については、実施設計業務にかかる費用を令和7年度当初予算で要求しており、その中で、地元の協議を行いながら進めていくこととなります。

次に、3. 集約化のイメージについてご説明いたします。本事業において、内日公民館及び内日支所、内日老人憩いの家を旧内日中学校校舎等に集約化することで、1,261平方メートルの公共施設の面積を縮減することになります。施設の集約化における管理運営の効率化、利活用の向上による地域コミュニティの活性化も見込まれます。公民館をコミュニティ施設へ転換することで、社会教育法の制限がなくなることから、営利目的での利用や物販等が可能になり、柔軟な施設利用ができるようになります。

最後、4. 本事業のこれまでの経緯と、今後のおおよそのスケジュールについてご説明いたします。令和5年度から、地元自治会やまちづくり協議会等と協議を重ねて参りまし

た。令和6年8月には、地元住民を対象とした説明会を内日公民館で開催されました。予算措置が前提となりますが、令和7年度実施設計業務により施設の整備内容を決定しまして、令和8年度から令和9年度にかけて整備工事を行い、早ければ令和9年度中に施設の供用を開始する予定としております。施設の供用開始後、内日公民館及び内日老人憩いの家を廃止することといたします。

以上報告いたしました。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらよろしくお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

閉校学校の有効活用ということであると非常に合理的にかつ有効的だというふうに思っていますし、全く違う角度なのかもしれませんが、このたび、やすらガーデン等も開始して非常に地域の皆さんも喜んでいらっしゃるようです。ここがコミュニティになって、ここから周りにいろいろな物販店だとか、商業施設それから住宅棟が建っていくのかなというふうに感じています。

内日地区も、やはり先ほど言われましたまちづくり協議会さんとか各自治会とか、公民館利用団体とか地域の企業さんとかに、もっと協力いただいて、この事業が大成功するようにしていただけたらなというふうに思っています。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。小田委員、お願いいたします。

小田耕一（教育長職務代理者）

はい。私も全く同じ意見で24ページの記の2の2階部分は民間の個人等が利用できるように、ご検討をお願いいたしますというのがありますけども、これがまたいろいろな廃校になった学校の、また利用とかというところにも、前例として生きていくようになるといいなというふうに感じています。以上です。

磯部芳規（教育長）

ほかにございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございますので、本件については報告済みといたします。

《非公開部分終わり》

【閉会の宣告】

磯部芳規（教育長）

これですべて議事が終了いたしました。本日、これで定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

（お疲れ様でした。（全員））

署名

教 育 長

署名委員

署名委員

作成職員